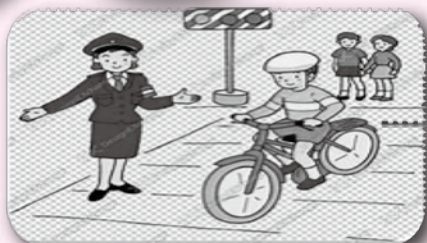


発行 社会福祉法人
上富田町社会福祉協議会

〒649-2105
和歌山県西牟婁郡上富田町朝来 755-1
上富田福祉センター
tel.0739-47-4757 fax.0739-47-4731
Email k-syakyō@mb.aikis.or.jp
H.P http://kamitonda.shakyo-w.jp/

社協だより



児童・生徒の登下校安全確保のために・・・。

朝来小学校において開催された交通安全教室に、「朝来っ子見守り隊」の皆様にも参加いただき、交通安全教室が行われました。子供たちと一緒に交通安全に関する規則・約束について、自転車の安全点検、正しい乗り方、ヘルメット着用の重要性について学びました。

令和2年度

社会福祉法人

上富田町社会福祉協議会

事業計画と予算

【重点目標】

- 1 社会福祉協議会の運営機能の強化と財政基盤の確立
- 2 関係機関・団体との連携・協働の推進
- 3 ボランティアセンターの機能強化と活動推進
- 4 介護保険制度改正に伴う事業の整備・展開
- 5 地域福祉活動の推進
- 6 障がい福祉サービスの充実
- 7 住民自ら主体となつて活動する小地域コミュニティ活動への支援

【主な事業活動】 社会福祉事業

- 法人運営事業
 - ・各種会議の開催
- 共同募金事業
 - ・赤い羽根募金（共同募金）
- 地域福祉活動
 - ① 社協会員の加入促進
 - ② 生活福祉資金貸付（県社協からの事務委託）

- ③ 福祉サービス利用援助事業の充実
 - ④ 成年後見制度の利用相談支援
 - ⑤ 広域社協事業への参加
 - ⑥ ふれあいいきいきサロン事業の推進
 - ⑦ ゲートボール大会・グラウンドゴルフ大会の開催
 - ⑧ 愛の日事業の実施
 - ⑨ 小地域コミュニティ活動支援
 - ⑩ かみとんだ健康福祉と文化のまつりへの参加
 - ⑪ 子育て支援事業の充実
 - ⑫ 福祉機器の無料貸出
 - ⑬ ボランティア活動
 - ⑭ ボランティアセンターの機能強化と活動推進
 - ⑮ ボランティアコーディネーター育成
 - ⑯ 個人ボランティア人材の発掘及び広報・啓発の推進
 - ⑰ ボランティア活動の促進
 - ⑱ 福祉関係団体との連携・活動支援
 - ⑲ 災害ボランティアセンター体制整備の強化
 - ⑳ 社会福祉協議会における災害時の相互体制強化
 - ㉑ 大規模災害に備える為のセンター設置訓練・研修会の開催
 - ㉒ 広報・啓発事業
 - ㉓ 社協だよりの発行
- ① 町広報誌の活用及び行政無線放送の利用
 - ② 社協ホームページの活用
 - ③ 関係機関との連携
 - ④ 県社協及び市町村社協との連携
 - ⑤ 行政機関・民生児童委員協議会
 - ⑥ 老人クラブ連合会等との連携
 - ⑦ 福祉事業者との連携
 - ⑧ 福祉関係団体の支援と連携
 - ⑨ 福祉団体に対する住民の参加促進や社会福祉事業の活動支援
 - ⑩ 障がい児夏期保育の支援
 - ⑪ 福祉教育の推進
 - ⑫ 福祉協力校等の活動支援
 - ⑬ 児童・生徒の福祉活動及び福祉学習への参加促進
 - ⑭ 相談事業の推進
 - ⑮ 心配ごと相談所の開設
 - ⑯ 人権相談・行政相談との協力
 - ⑰ 及び関係機関との連携
 - ⑱ 相談員の研修会への参加と相互研修の実施
 - ⑲ 地域公益活動
 - ⑳ 一人暮らし高齢者等学生生掛けボランティア事業活動支援
 - ㉑ 各地区での児童下校時見守り活動への支援
 - ㉒ 子育て支援

在宅福祉サービス事業

- 介護予防事業の推進
 - ① 介護予防一般高齢者施策事業の推進
 - ② 通所型介護予防事業の推進
 - ③ たすけあいくちくまのステーション事業の推進
 - ④ 生活支援コーディネーターの配置
 - ⑤ 生活支援サービス（配食）の推進
 - ⑥ 外出支援サービス事業の実施
 - ⑦ 通所型サービスCの実施
- 在宅福祉サービス事業
 - 居宅介護支援事業の実施
 - 訪問介護事業の実施
 - 通所介護事業の実施
 - 介護保険外介護サービス事業の実施
- 障がい者福祉サービス事業の推進
 - ① 計画相談支援事業・障がい児相談支援事業の実施
 - ② 居宅介護事業・重度訪問介護事業の実施
 - ③ 日中一時支援事業の実施
- 介護予防・生活支援サービス事業
 - 介護予防支援事業の実施
 - 介護予防訪問介護事業の実施
 - 介護予防通所介護事業の実施

【単位：千円】

ゝあたたかい思いやりありがたうございました。赤い羽根共同募金運動は、たくさんの方々の善意と真心によって支えられております。今回もおかげさまで、一、〇八五、一六三円の募金金が集まりました。皆様方からご協力いただき、県内の社会福祉活動を行っている施設・関係団体に配分され、福祉の充実に役立てられます。募金には、住民一人ひとりの参加に加え、各町内会の皆様はじめ、各種団体の皆様のご協力をいただき、心より厚くお礼申し上げます。今後とも一層のご理解をいただき、「お互いが支え合う福祉の町づくり」にご協力お願い申し上げます。

赤い羽根共同募金の御礼

事務局長 (総務課長兼務)	事務局長次長 (地域福祉課長兼務)	地域福祉課長 昇格	地域福祉課地域福祉係長	在宅福祉課通所介護事業くちくまの係長 (管理者)	在宅福祉課通所介護事業くちくまの係長	在宅福祉課居宅介護支援事業係長 (管理者)	在宅福祉課通所介護事業福祉センター係長 (管理者) 昇格	在宅福祉課訪問介護事業・障害者総合支援事業係長 (管理者) 昇格	総務課総務係長 昇格	在宅福祉課通所介護事業福祉センター係 在宅福祉課通所介護事業福祉センター副主任 昇格	(退職) 令和2年3月31日付	和田 精之 (事務局長)	平田 美穂 (事務局次長)	大簗 直子 (総務課長)	山下欣久代 (在宅福祉課訪問介護事業・障害者総合支援事業係副主任)	鈴木 陽子 (在宅福祉課居宅介護支援事業係)
------------------	----------------------	--------------	-------------	-----------------------------	--------------------	--------------------------	---------------------------------	-------------------------------------	------------	---	-----------------	-----------------	------------------	-----------------	--------------------------------------	---------------------------

原前坂坂弓楠仲閔環今嵯
宗男加寛岳雄一厚子滿大博玲子有紀いぶき雅之

上富田町社会福祉協議会職員 人事異動（4月1日付）

令和2年5月～令和2年7月までの相談日

5月21日 (木)

6月 4日 (木)

6月18日(木)

6月25日 (木)

7月 2日 (木)

7月16日(木)

5月14日(木)

7月 9日 (木)

善意のご寄付お礼

令和元年12月1日から令和2年3月31日まで社協へお寄せいただきました善意のご寄付です。厚くお礼申し上げます

●満中陰の志として

朝來後智賀子樣

朝來浦勝明様

生馬 本田 孝代 様

南紀の台 瀧本 秀暉 様

岩田 山中孝一様

市ノ瀬 瀬見千津子 様

市ノ瀬 中瀬 勝博 様

三十三

●金一封として

朝来井谷和世様

岩田谷口武治様

ノ
ア
カ
ニ
エ
ア
丈

シヤワ・チユア・柳

田辺市上秋津
命大
恵
策

鈴木 恵 村

青武市

立平ボランティアグループ 義

田 武田斗参寮所 兼

著 日 正 日 齒 利 言 癸 所 木

タ
オ
レ

朝来竹田茂子 兼

卓 永 年 方 朴

他にも著名の方のご寄付を

しています。皆様方のご芳志

感謝申し上げます。

感謝申し上げます。

「まちかどカフェさつき」の紹介



皆様こんにちは。私たちは閉じこもり予防や介護予防など健康づくりとして「ア・カペラさつき」を結成し、生馬老人憩いの家で月一回練習をしています。平均年齢は83歳、最高年齢93歳の現役ボランティアです。美しい大自然に囲まれ育んできた生馬地区の愛唱歌や童謡、口ずさめる懐かしいメロディなどを歌っています。歌い続けることで地域の絆を深め愛され親しんで頂けるよう頑張っていきたいと思ひます。

活動中の事故に備えてボランティア活動保険に加入しよう。

ボランティア活動中のさまざまな事故によるけがや賠償責任が保障される制度です。無償で活動される個人又はグループで、ボランティア活動している方を支えてくれます。安心して活動に取り組んで頂く為にも、ボランティア活動保険への加入をお勧めしています。

例えばこんなときに・・・清掃ボランティアに行く途中に転んでケガをした。

ご加入プラン		令和2年度	
		基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術入院手術	65,000円	
	保険金外来手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷	×	○
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

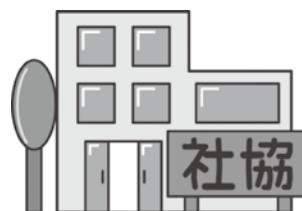


※補償期間(保険期間)は令和2年4月1日午前0時から令和3年3月31日午後12時までとなります。途中で加入される場合も左記の保険料となります。

※天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償します。

申し込み・お問い合わせは 上富田町社会福祉協議会 TEL 47-4757

くちくまの福祉バザー 品物の提供をお願いします。



☆このようなお品物を頂いています(例)

石鹸・洗濯又は食器洗剤・タオル・寝具・台所用品
鍋等・陶器・食器・茶器・雑貨・マンガ本・衣類
着物・靴・鞆・電化製品・子供服・おもちゃ、子供
用品等

大切に使っていた趣味のお宝等♪

福祉バザー売上金は、地域福祉活動に 使わせていただきます。

まちかどカフェのボランティアさんの協力
により、市ノ瀬地区、生馬地区で地域食堂を行
うことが出来ました。

ありがとうございました。



☆お断りしているお品物(例)

事典・食品・日本人形

※電化製品については新品同様の物とさせてい
ただきます。

※衣類については、洗濯している物でまだまだ
使用できる物

(但し男性用スーツ、着古した衣類はお受けでき
ません。)



くちくまの福祉バザーでは随時物品提供を
お受けしています。皆さまのご支援とご協力
のほどよろしくお願いします。(月～金福祉
センター内でお受けしています。)

社会福祉法人
上富田町社会福祉協議会
くちくまの福祉バザー
(お問い合わせ 47-4757)



生活福祉資金の特例貸付に関するご案内

(緊急小口資金・総合支援資金(生活支援費))

和歌山県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しております。

今回、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、生活福祉資金(緊急小口資金・総合支援資金(生活支援費))の特例貸付を実施します。

特例貸付の具体的な内容は下記をご覧ください。また、具体的な内容のお問合せや貸付のご問い合わせは **上富田町社会福祉協議会 TEL 47-4757**

緊急小口資金

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

■貸付上限額

・10万円以内 (次の1～6のいずれかの場合20万円以内)

- 1 世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者がいる
- 2 世帯員に要介護者がいる
- 3 世帯員が4人以上いる
- 4 世帯員に下記①または②の子の世話をを行うことが必要となった労働者がいる
 - ①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として臨時休業した小学校等に通う子
 - ②風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子
- 5 その他、特に資金の貸付需要があると認められるとき

■据置期間

1年以内

■償還期限

2年以内

■貸付利子

無利子

■保証人

不要

■申込先

上富田町社会福祉協議会

総合支援資金(生活支援費)

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

■貸付上限額

・(2人以上) 月20万円以内

・(単身) 月15万円以内

貸付期間 : 原則3月以内

■据置期間

1年以内

■償還期限

10年以内

■貸付利子

無利子

■保証人

不要

■申込先

上富田町社会福祉協議会

注 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等の利用が必要となります。